

# 新型コロナウイルス感染症対策 雇用環境整備促進事業の受付を開始します！

東京都は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、国の雇用調整助成金等を活用し、**非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給**します。ぜひご活用ください。

3/27 受付開始

## 1 対象

都内に雇用保険適用事業所を置く事業主等（中小企業）

## 2 交付要件

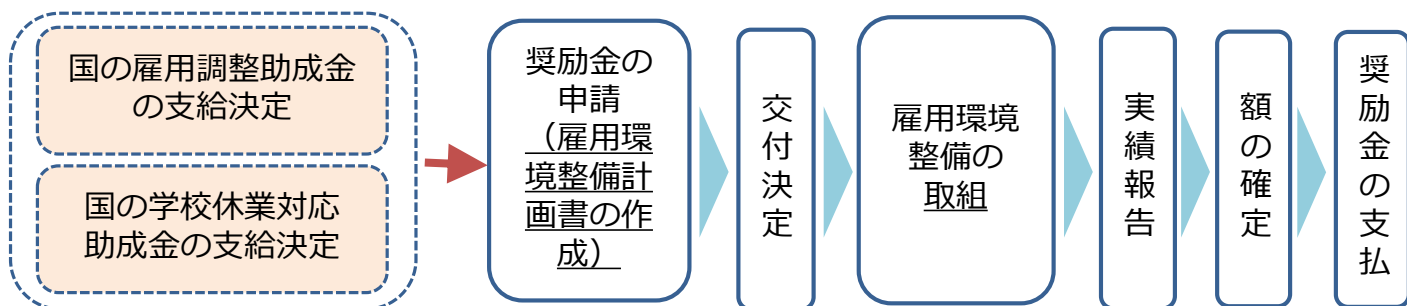
以下の2つの要件を満たすこと

- ①国から「雇用調整助成金」又は「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の支給決定を受けていること
- ②非常時における雇用環境整備に関する取組計画を作成し取り組むこと

## 3 支給金額

1事業所 10万円（1回のみ）

## 4 事業の流れ



## 5 第1回申請受付期間

令和2年3月27日（金）～令和2年6月30日（火）

- ・申請書類は郵送により提出してください。
- ・第2回以降の申請受付期間については、TOKYOはたらくネットに掲載予定です。

事業の詳細は、TOKYOはたらくネットをご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/seibi-syorei/>



【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課 雇用環境整備促進窓口

電話03（6205）6703